



ALLIANCEBERNSTEIN®

販売用資料

アライアンス・バーンスタイン

グローバル・ボンド・ポートフォリオ

米ドル建て クラスAJ証券

ルクセンブルグ籍／オープン・エンド型契約型外国投資信託／米ドル建て

ファンドの投資目的および投資戦略

ファンドは、世界の投資適格債に投資することにより、高水準のトータル・リターンを獲得を目指します。米ドル建て以外のポジションは、為替変動リスクを軽減するために、米ドル建てとなるよう為替ヘッジを行うこともあります。投資対象となる証券の評価においては、社内の信用分析情報および他の情報源より入手した財務および経済情報を活用します。

プロフィール*

ファンド国籍：ルクセンブルグ

設定日：1997年12月16日(クラスAJ証券)

決算日：毎年8月31日

純資産総額：6億6,159万米ドル(概算734億円)

(株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を使用 1米ドル=111.00円 2018年12月28日現在)

上記はクラスAJ受益証券(日本専用クラス)を含む全クラスの合計となっております。

申込み/買戻し：ファンド営業日でかつ販売取扱会社の営業日に限られます。「ファンド営業日」とは、ルクセンブルグにおける銀行の営業日、かつニューヨーク証券取引所の営業日である各日を行います。※詳細につきましては、お申込メモをご参照ください。

基準通貨：米ドル

カットオフタイム(申込み締切時間)：米国東部時間午後4時(評価基準時点)

平均デュレーション：1.15年

平均格付け：AA-

平均利回り：3.21%

資産別投資状況

資産の種類	比率
債券	95.12%
現金(負債控除後)	4.88%
合計	100%

ファンド情報に関するご留意事項

※過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。

※当資料はファンドの組入証券を推奨または取得申込みの勧誘を行うものではありません。

※アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー算出の運用実績には純資産価格の変動が反映され、上記の期間に分配されたファンドの収益分配金は全額再投資(税引前)されたとして計算しています。なお、購入手数料は反映されていません。

※組入れ上位10銘柄およびポートフォリオ構成(除く通貨別構成比率)は、組入証券評価額(除く現金等)を100%として計算しています。

*出所：アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

ポートフォリオ構成

セクター別構成比率

セクター	比率
国債	37.63%
投資適格社債	29.88%
インフレ連動債	15.20%
カバード・ボンド	6.63%
地方債(州政府)	2.90%
モーゲージ担保証券	2.15%
国際機関債	1.79%
準ソブリン債	1.65%
政府機関債	1.43%
その他	0.74%
合計	100.00%

格付別構成比率

格付	比率
AAA	45.30%
AA	12.31%
A	29.22%
BBB	13.17%
合計	100.00%

国別構成比率

国	比率
米国	44.12%
日本	7.33%
カナダ	7.24%
英国	6.57%
ドイツ	6.42%
イタリア	5.25%
フランス	4.91%
スペイン	3.96%
国際機関	1.79%
その他	12.41%
合計	100.00%

通貨別構成比率

通貨	比率
米ドル	99.41%
韓国ウォン	0.96%
マレーシアリンギット	0.64%
ノルウェークローネ	0.48%
チリペソ	0.46%
その他	-1.95%
合計	100.00%

※四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

組入れ上位10銘柄

銘柄名	比率
1 米国国債 8.750% 08/15/20	10.86%
2 米国国債 8.125% 05/15/21	8.89%
3 米国インフレ連動債 0.125% 04/15/20 - 04/15/21	4.05%
4 イタリア国債 3.750% 05/01/21 - 08/01/21	3.35%
5 米国インフレ連動債 0.625% 07/15/21	2.79%
6 日本国債 0.100% 03/10/24	2.77%
7 日本国債 2.600% 03/20/19	2.63%
8 米国インフレ連動債 1.250% 07/15/20	2.28%
9 ドイツインフレ連動債 1.750% 04/15/20	1.79%
10 カナダ国債 9.250% 06/01/22	1.70%
合計	41.11%

運用実績(米ドル建て)
クラスAJ証券*

クラスAJ証券 (年初来)	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
米ドル建	0.1%	-0.5%	0.2%	0.5%	0.4%

運用実績(年率換算、米ドル建て)*

クラスAJ証券	1年	3年	5年	10年	設定来
米ドル建て	0.40%	0.38%	0.14%	2.32%	3.07%

累積総合リターン(米ドル建て)*

クラスAJ証券	1年	3年	5年	10年	設定来
米ドル建て	0.40%	1.15%	0.71%	25.77%	88.81%

※小数点第2位を四捨五入

ポートフォリオ情報(2018年12月31日現在)

	純資産価格	分配利回り**	分配金額 (課税前)
クラスAJ証券	\$7.49	2.53%	\$0.0158

※運用状況によっては、分配金が変わる場合、あるいは、分配金が支払われない場合があります。

ポートフォリオ・マネジメント・チーム

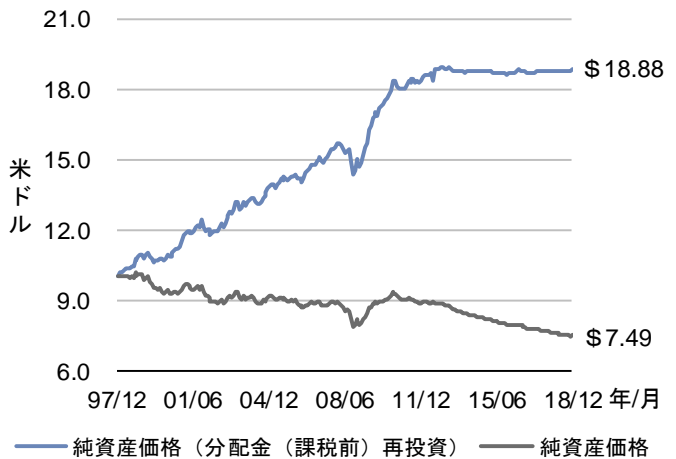
スコット・ディマジオ
ニコラス・サンダース
ジョン・テイラー

純資産価格掲載場所

アライアンス・バーンスタイン株式会社
ホームページ www.alliancebernstein.co.jp

純資産価格の推移(1997/12/16~2018/12/31)

クラスAJ証券 米ドル建て(月次ベース)



※上記の純資産価格(分配金(課税前)再投資)は、上記の期間に分配されたファンドの収益分配金が全額再投資(税引前)されたとして計算しています。なお、購入手数料は反映されていません。

ファンド情報に関するご留意事項

※過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。

※当資料はファンドの組入証券を推奨するものではありません。

※アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー算出の運用実績には純資産価格の変動が反映され、上記の期間に分配されたファンドの収益分配金は全額再投資(税引前)されたとして計算しています。なお、購入手数料は反映されていません。

*ファンド設定日(クラスAJ証券): 1997年12月16日。設定来はクラスAJ証券の設定日(1997年12月16日)から当月末までのパフォーマンス。

**分配利回り=2018年12月の分配金額(課税前)(1口=0.0158 米ドル)×12ヵ月÷ 2018年12月31日の純資産価格(1口=7.49米ドル)×100

経済概況

米国長期国債は、米中関係悪化への懸念などから米国株式市場が大きく下落する中、米国国債が買われたことから、月を通じて金利は低下（価格は上昇）しました。

ユーロ圏長期国債のうち、ドイツ国債については、月初から中旬にかけては、イタリアの財政赤字に対する懸念や米国金利の低下、イギリスの欧州連合（EU）離脱交渉が難航するとの懸念が再び強まったことから金利は低下しました。その後、一時的に上昇したものの、月末にかけて金利は再び低下しました。

日本の長期国債は、世界的な株安や米国国債および欧州の国債の金利が低下したことに伴い、月を通じて金利は低下しました。

ポートフォリオ分析

12月のファンドの絶対リターン（米ドル建て、管理報酬控除後）は+0.35%、年初来+0.40%でした。

参考指標*のリターンは当月+0.60%、年初来+2.20%となった一方、ファンドの絶対リターン（米ドル建て、管理報酬控除前）は当月+0.35%、年初来+1.84%となり、当月及び年初来ともに参考指標を下回りました。

当月は、ユーロ圏および米国の投資適格社債へのセクター配分がマイナス要因となりました。またメキシコペソを低めの組入れとした通貨配分もマイナス要因となりました。一方で、日本を低めの組入れとした国別配分がプラス要因となりました。

*参考指標：パークレイズ・グローバル1-3年国債インデックス（米ドルベース、米ドルヘッジ）

今後の見通しと運用方針

世界経済は関税引き上げへの懸念などを背景に世界的に製造業が減速することから、2019年前半の経済成長率はやや低下するとみていますが、年央以降は各国の財政政策対応により、経済成長率の減速は限定的にとどまると予想しています。

米国経済は、減税や政府歳出拡大により個人消費は衰えないとみており、株価急落などが示す経済成長率の急失速（景気後退）にはいたらないものの、やや減速すると予想しています。金融政策については、次回の利上げは2019年の年央以降とみています。

ユーロ圏経済は、イタリアの財政政策への懸念はいったん後退したとみていますが、輸出停滞などから経済成長率の下振れが続いており、2019年は減速すると予想しています。また、利上げ開始時期については、インフレ率の伸びが十分高まらないため、2019年内は見送られると予想しています。

ファンドでは、投資適格の社債に投資していますが、ユーロ圏、カナダのカバード・ボンドおよび米国、日本およびドイツのインフレ連動債などへも配分を行っています。

金利の変化に対する感応度は、日本、欧州および米国を低めとしています。また、ポートフォリオの金利の変化に対する感応度は、参考指標より若干低めとしています。

運用者の月次コメントに関するご留意事項

※過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。

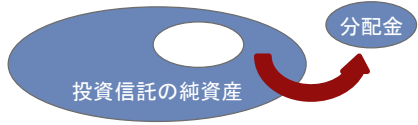
※具体的な証券に対する言及は、特定の投資セクターに関する情報を提供する目的で、あるいはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの投資哲学の適用について説明する為に提示されており、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーによる推奨とはみなされません。示された上述の具体的な証券は、その時々でファンドによって保有されるかもしれませんし、あるいは保有されないかもしれません。

※当資料で要約された取引はファンドが購入、売却あるいは入替えを行った証券についての取引を表し、情報提供のみを目的として提供されています。記載された具体的な証券はファンドが購入あるいは売却した全銘柄を表すものではありません。表明された見解及び見通しはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの現在の見解のみを表し、一般的な市況だけでなくアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが現在利用可能な情報も反映しています。当該見解は実証されないかもしれない多くの仮定を含んでおり、予告なく変更される場合があります。特定された証券への投資全てに利益が出ると見なされるべきではなく、また将来の投資に利益が出ないこともあります。

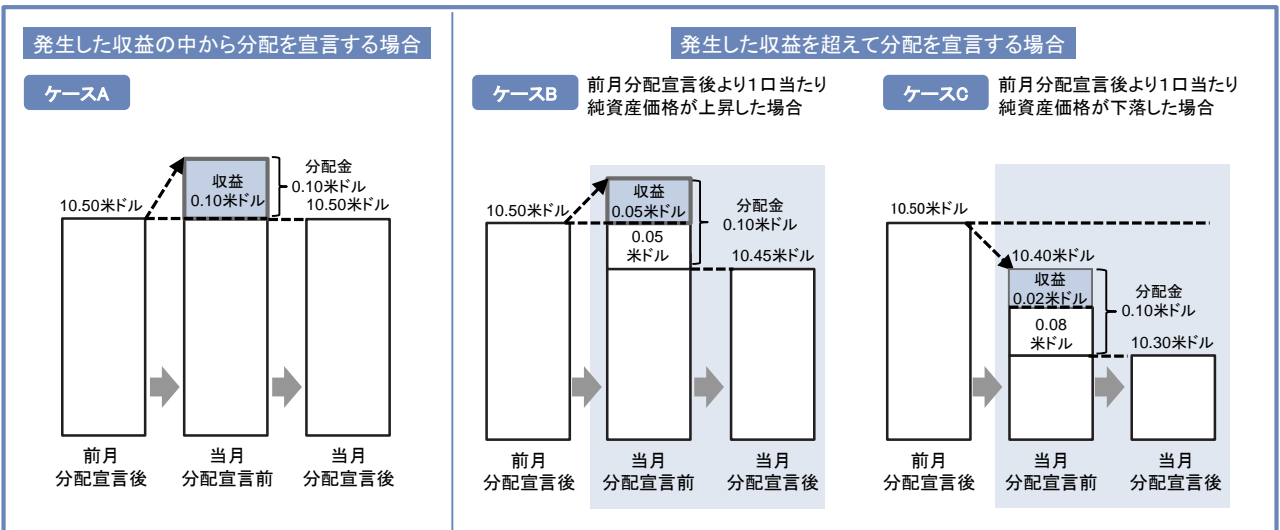
※将来の市場環境の変動等により、今後、運用方針を変更する場合があります。

- 分配金は、預貯金の利息は異なり、投資信託の純資産から宣言されることにより支払われますので、分配が宣言されると、その金額相当分、1口当たり純資産価格は下がります。なお、分配の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託で分配が宣言されるイメージ



- 分配は、発生した収益(純利益および純実現益)を超えて宣言される場合があります。その場合、分配宣言後の1口当たり純資産価格は前月の分配宣言後の1口当たり純資産価格と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしもファンドの収益率を示すものではありません。
 ※管理会社は、分配を毎月宣言し、分配金を毎月支払う予定です。
 投資者に対する分配金は、毎月第3営業日以降に支払われる予定です。



※上記はイメージであり、実際の分配金や1口当たり純資産価格を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上図のそれぞれのケースにおいて、前月分配宣言後から当月分配宣言後まで保有した場合の損益を見ると、以下のとおりとなります。

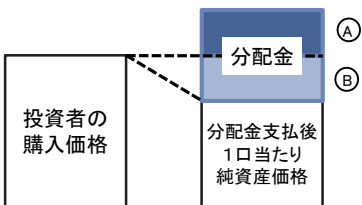
ケースA: 分配金0.10米ドル+当月分配宣言後と前月分配宣言後との1口当たり純資産価格の差0米ドル=0.10米ドル
 ケースB: 分配金0.10米ドル+当月分配宣言後と前月分配宣言後との1口当たり純資産価格の差▲0.05米ドル=0.05米ドル
 ケースC: 分配金0.10米ドル+当月分配宣言後と前月分配宣言後との1口当たり純資産価格の差▲0.20米ドル=▲0.10米ドル

★A、B、C、のケースにおいては、分配金はすべて同額ですが、1口当たり純資産価格の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金」と「ファンドの受益証券の1口当たり純資産価格の増減額」の合計額でご判断ください。

- 投資者のファンドの受益証券の購入価格によっては、以下のとおり、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より1口当たり純資産価格の値上がりや小さかった場合も同様です。この場合においても、元本の一部払戻しに相当する部分は、分配金として課税対象となります。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※購入価格を上回る部分(Ⓐ部分)だけでなく、購入価格を下回る部分(Ⓑ部分)についても、分配金として課税対象となります。



※購入価格を下回る部分(Ⓑ部分)についても、分配金として課税対象となります。

(注)分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

ファンドの主なリスクについて 受益証券1口当たり純資産価格の変動要因

ファンドは、その受益証券1口当たりの純資産価格が、組み入れられる有価証券等の値動きのほか為替変動による影響を受けて下落または上昇することがある外国投資信託であり、元本保証のない金融商品です。それゆえ、**ファンドへの投資により、損失を被ることがあり、投資金のすべてを失うこともあります。ファンドは元本が保証されている商品ではありません。投資信託は預貯金と異なります。ファンドへの投資には市場リスク、金利リスクおよび為替変動リスクならびに当該証券への投資に伴うその他のリスクが伴い、ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。**

(リスク・プロファイル)

ファンドは、金融デリバティブを使用することができます。ファンドはバリュー・アット・リスク・アプローチを用います。ファンドが投資する債券は、当該証券を発行する民間および公的機関の信用リスクを負っており、その時価は金利の変動により影響を受けます。ファンドは、通常投資適格または同等の水準の債券に投資します。

【カントリー・リスク】

ファンドは、様々な国および地域に所在する発行体の証券に投資することができます。各国の経済は、国内総生産または国民総生産の成長、インフレ率、資本金の再投資、資源の自給自足および国際収支ポジション等の点において、有利、不利にかかわらず各々異なります。一般の発行体は、インサイダー取引規則、市場操作に関する制限、株主委任状要件および情報の適時の開示等の事項につき、様々な程度の規制を受けます。発行体の報告、会計および監査基準が、重要な点について国家間で著しく異なること等があります。国有化、収用もしくは没収による課税、通貨ブロック、政変、政府規制、政治的もしくは社会的不安定または外交上の展開により、ある国の経済または当該国へのファンドの投資が悪影響を蒙ることもあります。

【流動性リスク】

ファンドは、その純資産の10%を限度に既存の取引市場が存在しない証券に投資することができます。さらに、ファンドは一定の状況の下で、先物契約またはそのオプション取引に従事することができ、かかる取引手法はまた、市場活動が減退するかまたは日々の価格変動の限度に達した場合には、流動性を失った状態になることがあります。

【デリバティブ・リスク】

ファンドはデリバティブを利用することができますが、これは、その価値が裏付けとなる資産、参照レートまたは指数の価値に依拠または由来する金融契約です。投資顧問会社は、時に、他のリスクの軽減を企図する戦略の一環としてデリバティブを利用します。しかしながら、概して、ファンドは、収益を得るため、利回りを向上させかつ組入証券をさらに分散させるための直接的投資としてもデリバティブを利用することがあります。取引の相手方の信用リスク等のその他のリスクに加え、デリバティブはプライシングおよび評価が困難となるリスク、ならびにデリバティブの価値の変動が関係する裏付け資産、レートまたは指数と完全に連動しないことがあるリスクを伴っています。

【債券および金利】

債券に対するファンドの投資の価値は、一般的金利水準の変動につれて変化します。金利低下局面では債券の価格は一般に値上がりするものの、金利の低下が景気後退の前兆とみなされる場合には組入証券の価格は金利とともに下落することがあります。反対に、金利上昇局面では債券の価格は一般に値下がります。金利の変動は、満期までの期間およびデュレーションが短い債券に比べ、これらがより長期である債券により大きな影響を及ぼします。

【信用リスク—ソブリン債】

ソブリン債に投資することにより、ファンドは、様々な国の政治、社会および経済の変動の直接的または間接的結果にさらされます。ある国の政変において、当該国の政府の債務の適時支払を実行または準備しようとする積極的対応に影響することがあります。特にインフレ率、対外債務の額および国内総生産に反映される国家の経済状態はまた、政府の債務返済能力に影響を及ぼします。

ファンドのリスク要因は上記のものに限られません。詳細は、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照ください。

お申込みメモ

- 【購入の申込期間】** 最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。
※申込みは、ファンド営業日でかつ販売会社の営業日に限られます。「**ファンド営業日**」とは、ルクセンブルグにおける銀行の営業日で、かつニューヨーク証券取引所の営業日である各日をいいます。
※ただし、代行協会の判断により、申込みを受付けないことがあります。
- 【購入(申込)価格】** 管理会社が申込みを受領したファンド営業日の1口当たり純資産価格
- 【購入(申込)単位】** 申込単位は、販売会社が独自に定めます。
※詳細については、販売会社にお問い合わせください。
- 【購入(申込)代金】** 申込代金は、約定日から起算して4営業日目までにお支払いください。
※ここでの「**約定日**」とは、販売取扱会社が注文の成立を確認した日(通常、申込受付日の日本における翌営業日)をいいます。
※申込代金は、円貨または米ドル貨によってお支払いできます。円貨によるお支払いの場合には、米ドル貨への換算は約定日における東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売取扱会社が決定するレートによるものとします。
- 【換金(買戻)日】** ファンド営業日でかつ販売取扱会社の営業日に、販売取扱会社を通じ、管理会社に対してファンド証券の買戻しを請求することができます。
※ただし、代行協会が必要と認める場合には、買戻しを受付けないことがあります。
- 【換金(買戻)価格】** 管理会社が買戻請求を受領したファンド営業日に計算される1口当たり純資産価格
- 【換金(買戻)単位】** 買戻単位は、販売会社が独自に定めます。
※詳細については、販売会社にお問い合わせください。
- 【換金(買戻)代金】** 買戻代金は、約定日から起算して4営業日目にお渡し致します。
※ここでの「**約定日**」とは、販売取扱会社が買戻請求の成立を確認した日をいいます。
※買戻代金は、「外国証券取引口座約款」またはその他所定の約款の定めるところに従って、販売取扱会社を通じて円貨で、または販売取扱会社が応じ得る場合は米ドル貨で、お支払い致します。
- 【購入(申込)および換金(買戻)受付時間】**
受付時間は、午後3時(日本時間)までとします。
- 【換金(買戻)制限】** クローズド期間はありません。管理会社は、一取引日にファンドまたはファンド証券の10%を超える買戻請求を受領した場合に、かかる取引日の受益証券の買戻しを制限することができます。
- 【購入・換金(買戻)の受付の中止および取消し】**
管理会社は、次の場合には、ファンド証券の純資産価格の決定を一時的に停止することができます。その結果として、ファンド証券の発行および買戻しを一時的に停止することができます。
(イ) ファンドの資産の相当部分の評価の基礎を提供する証券取引所、またはファンド資産の相当部分の表示通貨を取引する外国為替市場が、通常の休日以外の日に閉鎖され、または取引が制限・停止した場合。
(ロ) 政治的、経済的、軍事的もしくは通貨上の事由のため、または管理会社の責任および監督が及ばない何らかの状況が生じた結果、受益者の利益に重大な損害を及ぼすことなく、ファンドの資産の処分が正当にまたは正常に実行することができない場合。
(ハ) ファンドの組入証券の評価のために通常使用されている通信機能が停止した場合、または何らかの理由によりファンドの資産の評価を迅速かつ正確に確定できない場合。
(ニ) 為替規制または資金の移動に影響を与えるその他の規制により、ファンドの取引が実行不可能な場合またはファンド資産の購入および売却が通常の為替レートでは実行できない場合。
- 【償還日】** ファンドの存続期間は無期限です。
※ただし、管理会社は、ファンドをいつでも解散させることができます。
- 【決算日】** ファンドの決算期は毎年8月31日
- 【収益分配】** 管理会社は、ファンド証券に帰属する純収益の全部または実質的に全部に等しい額の分配を、毎月宣言し、毎月支払う意向です。
※ただし、分配が行われない場合があります。上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 【課税関係】** 課税上は公募外国株式投資信託として取扱われます。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。個人投資家の場合、分配時の分配金ならびに換金(買戻)時および償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

過度の売買および短期売買に関する方針および手続

管理会社は、過度の売買もしくは短期売買行為と判断されるファンド証券の申込みまたは買戻しを、事前の通知をすることなく、制限、拒絶または取消しすることができます。

※また、代行協会の判断により、申込みを受付けないことがあります。これらの詳細は、請求目論見書の該当箇所をご参照ください。

お客様にご負担いただく費用

投資者が直接的に負担する費用

- 【購入(申込)手数料】 申込手数料は、申込日の1口当たり純資産価格に、**3.24%(税抜3.00%)**を上限として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※詳細については、販売会社にお問い合わせください。
- 【換金(買戻)手数料】 買戻し手数料はありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 【管理報酬】 ファンド証券の日々の純資産総額の平均額の**年率1.10%**
※管理報酬には、投資顧問報酬、販売取扱報酬、代行協会員報酬が含まれます。
- 【管理会社報酬】 ファンド証券の日々の純資産総額の平均額の**年率0.10%**
- 【管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬】
管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬は、ルクセンブルグの一般的な慣行に従い、ファンドの資産から支払われます。当該報酬は、資産ベースの報酬と取引費用の組み合わせです。管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬はファンドの純資産総額に基づいて計算される**年率1.00%を上限**とする額とします。(保管報酬には、別途請求される取引銀行費用、その他税金、仲介手数料(もしあれば)および借入利息は含まれません。)
- 【その他費用・手数料】 その他費用として、ファンドの運営・管理・取引費用、ファンドの資産および収益に課せられる税金(ファンドの純資産総額に対して課せられる年率0.05%の年次税がありますが、これに限られません。)、監査報酬、弁護士報酬、以上に類似するその他すべての管理費用等を、ファンドより間接的にご負担いただいております。その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用等の合計額については、申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象でもありません。

お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

初めて外国証券をお買付けになるお客様は「外国証券取引口座約款」をお渡ししますので、よくお読みください。また、口座管理料については販売会社にお問い合わせください。

関係法人の概要

- 【管理会社】 アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル
ファンド資産の運用管理、ファンド証券の発行・買戻し業務を行います。
- 【投資顧問会社】 アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
ファンドに関する投資顧問業務および日々の投資運用業務を行います。
- 【保管受託銀行および
管理事務代行会社】 ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ)エス・シー・エイ
ファンド資産の保管業務および管理事務代行業務を行います。
- 【名義書換代行会社】 アライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービスズ
管理会社の一部門
ファンドの受益証券の登録・名義書換事務代行業務を行います。
- 【代行協会員】 アライアンス・バーンスタイン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号
【加入協会】一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
日本証券業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- 【販売会社】 岩井コスモ証券株式会社
金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号
【加入協会】日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
- ごうぎん証券株式会社
金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第43号
【加入協会】日本証券業協会
日本におけるファンド証券の販売・買戻しの取次業務を行います。

ご留意事項

- ※当資料はアライアンス・バーンスタイン(AB)*信頼できると判断した情報に基づき、作成した販売用資料です。情報の正確性、完全性について保証するものではありません。当資料に掲載されている数値・図表等は特に断りのない限り当資料作成日現在で入手可能なものに基づいております。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益の獲得を示唆ないし保証するものではありません。*アライアンス・バーンスタインおよびABIには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーおよびその傘下の関連会社を含みます。
- ※具体的な証券に対する言及は、特定の投資セクターに関する情報を提供する目的で、あるいはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの投資哲学の適用について説明する為に提示されており、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーによる推奨とはみなされません。示された上述の具体的な証券は、その時々でファンドによって保有されるかもしれませんし、あるいは保有されないかもしれません。
- ※当資料で要約された取引はファンドが購入、売却あるいは入替えを行った証券についての取引を表し、情報提供のみを目的として提供されています。記載された具体的な証券はファンドが購入あるいは売却した全銘柄を表すものではありません。表明された見解及び見通しはアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの現在の見解のみを表し、一般的な市況だけでなくアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが現在利用可能な情報も反映しています。当該見解は実証されないかもしれない多くの仮定を含んでおり、予告なく変更される場合があります。特定された証券への投資全てに利益が出ると見なされるべきではなく、また将来の投資に利益が出ないこともあります。
- ※将来の市場環境の変動等により、今後、運用方針を変更する場合があります。
- ※一部司法管轄においては、ファンド証券の販売が制限される場合があります。特にファンドの投資信託説明書(請求目論見書)に詳しく記載されているとおり、米国において、もしくは米国人に対して、直接、間接を問わず、ファンド証券は募集もしくは販売されることができません。詳細についてはファンドの販売取扱会社にお問い合わせください。
- ※ファンド証券の取得のお申込に当たっては、販売取扱会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の記載事項をご確認の上、投資の最終決定はご自身でご判断ください。また、ファンドに関するより詳細な情報を含む投資信託説明書(請求目論見書)が必要な場合には、販売取扱会社にご請求ください。当該販売取扱会社を通じて請求目論見書を交付いたします。なお、請求を行った場合には、投資者がその旨を記録しておくこととされています。